

令和2年度（2020年度） 地域別検討協議会

～ 本道の公立高校を取り巻く課題とその対応方向 ～



北海道教育庁学校教育局高校教育課

本日の説明項目

- ① 高等学校の目的等と本道の高校教育を取り巻く状況
- ② 中学校卒業生数の減少への対応
- ③ 修学を支援する制度
- ④ 生徒の多様な学習ニーズへの対応

① 高等学校の目的等と
本道の高校教育を取り巻く状況

高等学校の目的

- 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

高等学校教育の目標

- ① 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
- ② 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
- ③ 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

本道の高校教育を取り巻く環境

中学校卒業生数の
大幅な減少

高校進学率が98%を超え、
生徒の学習ニーズが多様化

国際化、高度情報化、
環境問題の深刻化などの
社会の変化

「新たな高校教育に関する指針」

(平成18年(2006年)8月策定)

「これからの高校づくりに関する指針」

(平成30年(2018年)3月策定)

【公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律】

第4条 都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。

中学校卒業
者の状況

欠員の状況

生徒の
進路動向

学校・学科の
配置状況

私立高校の
配置状況

地域の実情

地域別検討協議会の開催

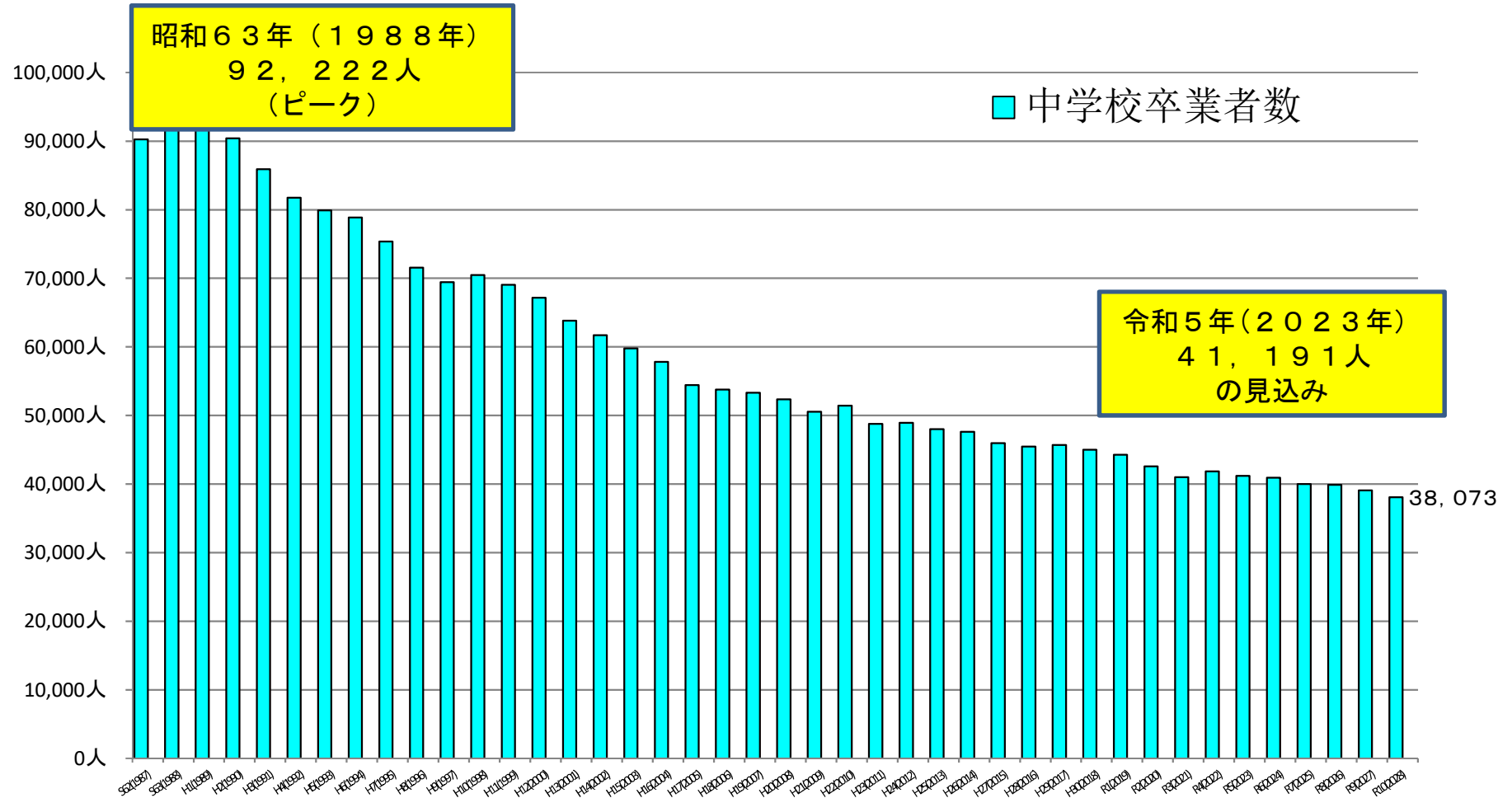
公立高等学校配置計画の策定

- 中学生の早い段階での進路選択に資するよう、毎年度、3年間の具体的な配置計画と、その後の4年間の見通しを提示
- 急激な中学校卒業生数の増減や生徒の進路動向の変動などが生じた場合は、必要に応じて配置計画の一部を変更
- 令和2年度（2020年度）は、昨年9月に策定した令和4年度（2022年度）までの配置計画に令和5年度（2023年度）の姿を加えた3年間の計画を策定

② 中学校卒業生数の減少への対応

- ・教育水準の維持向上と教育環境の充実
- ・高校進学希望者数に見合った定員の確保

本道における中学校卒業(見込)者数の推移 (昭和62年(1987年)～令和10年(2028年))



(注) 1 昭和62年(1978年)3月～平成31年(2019年)3月は実卒業生数である。
 2 令和3年(2021年)3月～令和10年(2028年)3月は学校基本調査(令和2年(2020年)5月1日現在)に準じた調査による在籍児童・生徒数を基に推計した。

高校の小規模化（学校規模等）

高校の小規模化

○生徒一人一人に対する
きめ細かな指導の充実

○地域の教育資源や人材を
活用した教育活動の充実

○教員配置数の減少

（校長・教頭・教諭・養護教諭）

<標準法>

- ・4学級規模 30人
- ・3学級規模 25人
- ・2学級規模 18人
- ・1学級規模 10人



（※1学級規模については、道単で
2人加配 10人→12人）

※学級規模が減少するに従い、教員配置数が減少する。

○設置科目数の減少



- ・4学級規模 43科目程度
- ・3学級規模 36科目程度
- ・2学級規模 32科目程度
- ・1学級規模 28科目程度

※全日制普通科単置校の普通教科・科目の比較。

学校により相違がある。

※学校規模が縮小するに従い、選択科目が減少する。

○切磋琢磨する機会の減少

- ・同世代の多くの考え方に触れる機会の減少
- ・多くの教職員の指導による多様な見方や考え方を学ぶ機会の減少



○部活動の停滞の懸念

- ・部活動の種類が限定
- ・サッカー、野球、吹奏楽など
多人数の活動が困難



部活動の状況

道立高等学校(全日制)【R1(2019). 5. 1現在】

1 部活動の平均設置数

第1学年の学級数	部活動の平均設置数	
	体育系	文化系
6学級	15.8	13.9
4学級	11.6	9.7
2学級	8.0	6.0
1学級	4.6	4.3

- 生徒数の多い学校では、中学校にはない団体競技や文化系活動が多数設置されている。
(例:ラグビー、ハンドボール、軽音楽など)

2 主な団体種目等の設置率

第1学年の学級数	体育系		文化系
	野球(硬式)	サッカー	吹奏楽
6学級	95.2%	100.0%	100.0%
4学級	94.1%	88.2%	94.1%
2学級	65.4%	57.7%	80.8%
1学級	51.0%	23.5%	64.7%

教育水準の維持向上
と教育環境の充実

高校進学希望者数に
見合った定員の確保

一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、可能な限り1学年4～8学級の望ましい学校規模を維持できるよう、再編整備

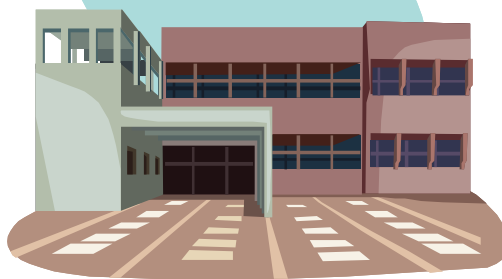
- 第1学年3学級以下の学校は、原則として再編整備の対象
 - ・ ただし地理的状况等から再編が困難な場合は、一定の条件で地域連携特例校化を図る。
- 都市部において複数の学校がある場合、望ましい規模の学校についても、地域の実情などに応じて再編整備
 - ・ 再編に当たっては、生徒の学習の選択幅を拡大する観点から多様なタイプの高校の導入を検討

再編

新設○△高校



○○高校



△△高校

■ 再編によるメリット等

～ 一定規模の生徒及び教員数を維持 ～

- 多様な個性を持つ生徒と出会い、切磋琢磨する機会が得られる。
- 生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程が編成できる。
- より多くの教職員から、多様な見方や考え方を学ぶことができる。
- 生徒会活動や部活動が活性化する。
- 両校のこれまでの伝統を継承しつつ、生徒の学習ニーズに対応した多様なタイプの高校づくりにより、更なる活性化が図られる。

■ 再編による課題

- 遠距離通学等の経済的・精神的・肉体的負担が増加する。
- 学校選択幅の縮小につながる。
- 再編前の高校の伝統や取組等の継承。
- 地域振興や地域経済への影響が懸念される。
- 保護者、受検生等の新設校への不安がある。

③ 修学を支援する制度

高等学校生徒遠距離通学費等補助制度

★道立高校の募集停止に伴い、居住していた市町村(合併前)に通学可能な高校が所在しなくなった場合

補助対象

- ①中学校卒業時に募集停止校所在市町村等に居住していた生徒
- ②道立高校が募集停止となる前年度に中学生であった生徒(高校に入学してから卒業するまでの期間)
- ③募集停止校所在市町村と同じ通学区域に所在する高校(道立、市町村立、私立)に修学した生徒

※ 通学費等負担者等の所得要件(世帯人員に応じ、生計を一にする世帯全員の前年の収入額又は所得額の合算額が次のいずれかの額未満の世帯)

区 分	2人以下	3 人	4 人	5 人	6 人	7人以上
収入基準額	5,584千円	6,020千円	6,296千円	6,560千円	6,759千円	所得換算額から別途積算
上記収入基準額の所得換算額	3,923千円	4,273千円	4,493千円	4,703千円	4,883千円	1人増すごとに160千円を加算

★補助額

- ①通学費 月額実費負担額(通学定期券の額)に対し10,000円を超える額を補助(上限あり)
- ②下宿費 月額実費負担額(部屋代)に対し10,000円を超える額を補助(上限あり)

★補助期間

高校がなかった地域との均衡を図ることを考慮し、募集停止後5年間

北海道公立高校生等奨学給付金(返還不要)

★支給要件に該当する世帯に、授業料以外の教育に必要な経費として定額を給付する事業です。
(返還の必要なし)

○支給要件(以下の全ての要件を満たす必要があります。)

- ・ 基準日(令和2年(2020年)7月1日現在)に生活保護世帯又は保護者(親権者)等全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること
- ・ 基準日に保護者(親権者)等が道内に住所を有していること
- ・ 基準日に高等学校等に在籍していること

★支給額(公立:生徒一人当たりの年額)

①生活保護(生業扶助)受給世帯	32,300円
②道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯(③を除く)	84,000円 (通信制・専攻科:36,500円)
③道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯で、23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯	129,700円 (通信制・専攻科:36,500円)

★申請方法

- ・令和2年(2020年)7月1日現在、支給要件に該当する生徒の保護者等が、学校へ申請書を提出(申請内容を審査し、該当者へは年内を目途に給付を予定。)

その他の奨学金制度

- 『北海道高等学校等生徒奨学金』
(実施主体：公益財団法人北海道高等学校奨学会)
- 『生活福祉資金(教育支援資金)』
(実施主体：北海道社会福祉協議会)
- その他、市町村等が独自に実施している奨学金

この他にも、日本学生支援機構(JASSO)のホームページに、地方公共団体及び奨学事業実施団体の奨学金制度が公表されています。

【アドレス】

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html

④ 生徒の多様な学習ニーズへの対応

(生徒の学習の選択幅の拡大)

- ・多様なタイプの高校づくりの推進

多様なタイプの高校づくりの推進

令和2年(2020年)4月1日現在

総合学科

- 設置校数 16校（市町村立高校1校を含む。）
- 国語、数学などの共通教科から専門教科にわたる幅広い科目を開設している。

全日制普通科 単位制 全日制専門学科 単位制

- 導入校数 33校（市町村立高校3校を含む。）
- 総合学科に次いで、多くの科目を開設している。

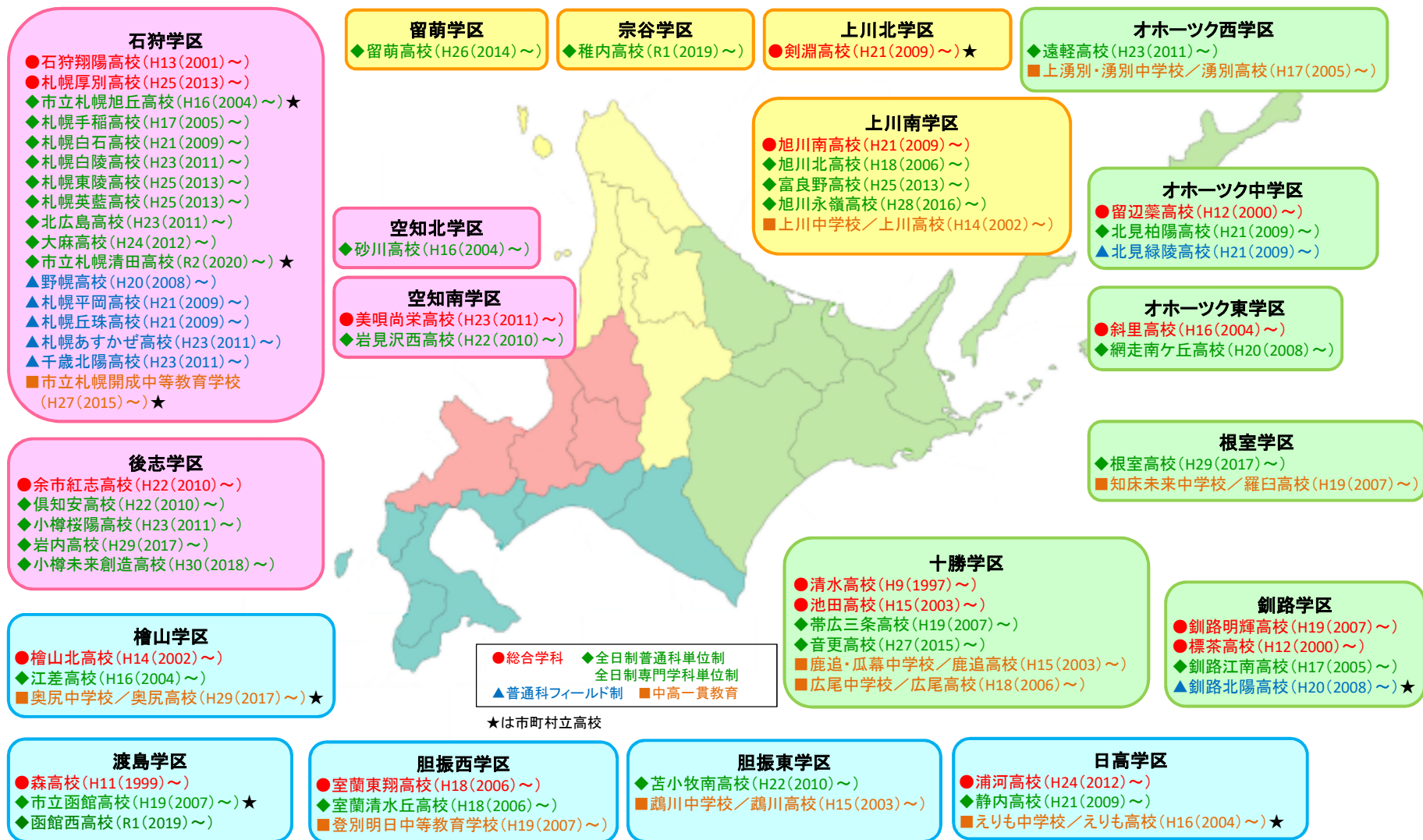
普通科 フィールド制

- 導入校数 7校（市町村立高校1校を含む。）
- 発展的な内容を扱った科目や情報、福祉、環境などの科目のまとまりをフィールドとして複数設定している。

中高一貫教育

- 連携型 中学校10校・高校8校
- 中等教育学校 2校（札幌市立学校1校を含む。）
- 中学校・高校6年間の計画的・継続的な教育活動を展開している。

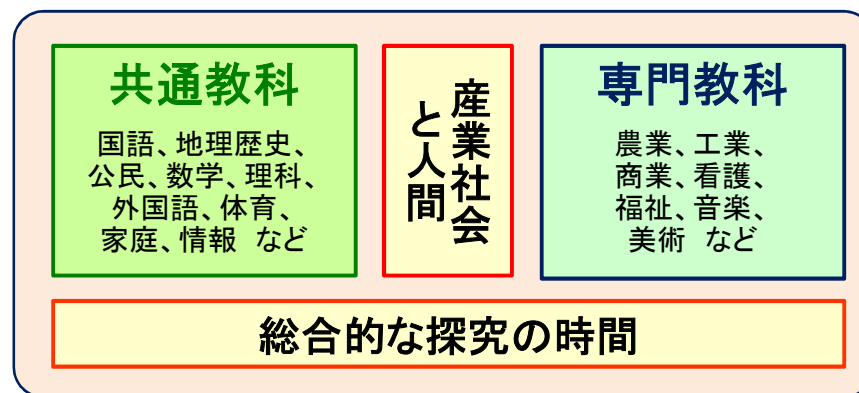
多様なタイプの高校の設置状況



(1) 総合学科

- 総合学科は、普通科と専門学科に
ならぶ新たな学科として設けられ
たもので、国語、数学などの共通
教科から専門教科にわたって幅広
く科目を開設しています。生徒は、
将来の職業選択を視野に入れて自
己の進路への自覚を深めながら幅
広い選択科目の中から自分で科目
を選択して学ぶことができます。

総合学科の科目構成



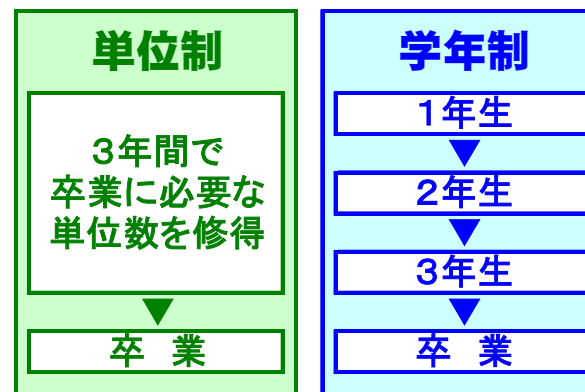
将来の職業選択
を意識し、自分
に合った進路を
じっくり考えな
がら決めること
ができます。

学ぶことの楽し
さや喜び、達成
感を味わうこと
ができるよう、
興味・関心等に
応じた学習を重
視します。

「産業社会と人
間」では、自分
が就きたい職業
や自分の生き方
について深く考
えることができ
ます。

(2) 全日制普通科単位制、全日制専門学科単位制

- 全日制普通科単位制では普通教科を中心に、また、全日制専門学科単位制では専門教科を中心に、多様な選択科目を開設しており、生徒は自分の興味・関心や進路希望等に応じて必要な科目を選択して学ぶことができます。



普通科では国語、数学などの共通教科を、専門学科では商業などの専門教科を中心に、進路希望等に応じた多様な選択科目を開設しています。

生徒の学習の実態や進路希望等に応じて、少人数授業や習熟度別授業など、きめ細かな学習指導を行っています。

多様な教科・科目の中から生徒一人ひとりが学習内容を選択し、自分の時間割を作って学習しています。

(3) 普通科フィールド制

- 普通科フィールド制は、フィールドとよぶ科目群を複数設定しています。生徒は、興味・関心や進路希望等に応じて自分でフィールドを選択して学ぶことができます。

1 学年		全ての生徒が共通に学ぶ科目		
2・3 学年	Aフィールド	全ての生徒が共通に学ぶ科目	Aフィールド指定科目	フィールド共通選択科目
	Bフィールド		Bフィールド指定科目	
	Cフィールド		Cフィールド指定科目	
	Dフィールド		Dフィールド指定科目	

1 学年では、将来の進路等を十分考慮してフィールドを選択できるようガイダンスを行い、2 学年以降にフィールドを選択します。

フィールドは、キャリア教育の観点に立って、生徒の興味・関心や進路希望等に対応できるよう、複数の分野にわたって設定しています。

各フィールドでは、専門的な分野の学習の基礎・基本に触れたり、特定の分野についてより深く学んだりすることができます。

(4) 中高一貫教育

- 生徒や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を促進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指します。

[中高一貫教育の形態]

一体型(中等教育学校)

1つの学校として、6年間の教育を一体的に行う形態で、中等教育学校とよびます。

中等教育学校

前期課程
(3年)

後期課程
(3年)



併設型

同一の設置者による中学校と高校を接続する形態です。(北海道には設置されていません。)

中学校



無 選 抜

高校

他の中学校から入学する生徒もいます。
(一般入試)



連携型

異なる設置者間でも実施可能な形態で、中学校と高校が、教育課程の編成や教員・生徒間の交流等の連携を深めます。

中学校

他の高校へ進学することもできます。



面接・実技等の簡便な入試

高校

他の中学校から入学する生徒もいます。
(一般入試)



中学校・高校6年間の計画的・継続的な教育活動を行っています。

高校入試の影響を受けずにゆとりある学校生活を送ることができます。

異年齢集団による活動を通して社会性や豊かな人間性を育みます。

多様なタイプの高校の成果

総合学科

- 原則履修科目である「産業社会と人間」の指導などを通して、生徒が就きたい職業や自分の生き方を考え、将来を見通した進路選択ができるようになった。
- 各種検定や資格取得に取り組む生徒が増加した。
- 生徒の希望する進路に応じたきめ細かな指導を継続して実施することにより、大学進学率が上昇した。

全日制普通科 単位制

- 主体的な科目選択、少人数指導や習熟度別指導、さらには高大連携の実施などにより学習に意欲的に取り組む生徒が増加した。
- 大学進学率や就職内定率などの進路実績が向上した。
- 生徒の主体性を引き出す教育活動により、自ら判断し行動する生徒が増加した。

普通科 フィールド制

- 学校設定科目など、多くの選択科目の設置により、生徒の学習意欲が高まった。
- 進路希望等に応じたフィールドを選択することにより、生徒の積極的な進路選択につながった。

中高一貫教育

- 中高の教員によるチーム・ティーチングなどにより、生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の定着が図られた。
- 異年齢交流を行うことで、生徒のリーダーシップや責任感が醸成された。
- 6年間を見通した進路指導の工夫により、進路意識が高まった。

※全日制専門学科単位制は平成29年度（2017年度）から導入

多様なタイプの高校の課題

郡部校の
小規模化

【望ましい学校規模を下回る学校数】

- ・ 総合学科 16校のうち8校（うち市町村立高校1校）
- ・ 全日制普通科単位制 33校のうち5校

タイプご
との課題

（総合学科）

○目的意識が希薄な生徒に対して、将来の進路選択を踏まえた科目選択の指導の充実を図る必要がある。

（全日制普通科単位制）

○科目選択のためのガイダンスの充実や、多様な進路希望等に対応した科目の開設など、教育課程の一層の工夫・改善が必要である。

（普通科フィールド制）

○第3学年に進級する際のフィールド変更にも対応できるよう、教育課程の工夫・改善を図る必要がある。

（中高一貫教育）

○連携中学校以外から入学した生徒に対応するため、授業や学校生活を進める上での配慮が必要である。

○多様なタイプの高校が、より一層特色ある教育活動を推進できるよう、教育内容の充実や、指導方法の工夫・改善に向けた支援を行う。

○総合学科や普通科単位制などの魅力を、多くの生徒や保護者等に積極的に発信する。

地域連携特例校

他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い第1学年1学級の高校を地域連携特例校として、同一通学区域内の地域連携協力校からの出張授業や連携した教育活動等により、教育環境の維持充実を図っています。

1 連携の内容

授業に関する連携	出張授業	地域連携協力校の教員が地域連携特例校に出向いて行う授業であり、1週間に8時間程度実施しています。
	遠隔授業	両校間における双方向通信の機能を活用して行う授業です。
授業以外の連携		両校の生徒会の交流や合同の部活動、教員の研修や情報交換会等を実施しています。
連携委員会		両校の代表により組織する委員会であり、連携の在り方などについて協議します。

2 出張授業のメリット

専門性の高い授業

家庭や情報、芸術などの教員が地域連携特例校に配置されていない場合でも、出張授業の実施により、専門性の高い授業が可能になります。

少人数指導等の授業

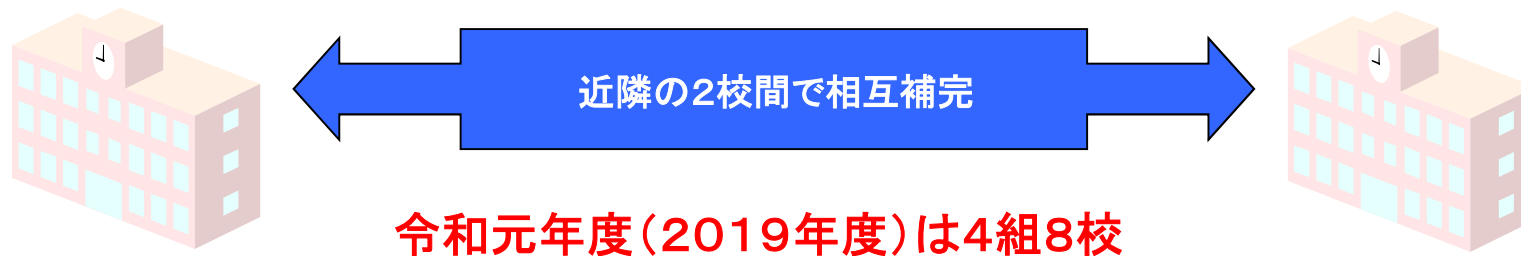
数学や英語などは、出張授業の実施により、地域連携特例校の教員と連携した少人数指導や習熟度別指導が可能になります。

選択科目の開設

地理歴史や公民、理科などは、出張授業の実施により、選択科目の開設が可能になり、教育課程が充実します。

道立学校間連携の取組

近隣の道立学校（高校、特別支援学校等）が連携し、相互に教員を派遣することにより、道立学校の教育課程の維持充実や、教育活動の一層の推進を図る。



【教育課程の維持・充実のための連携】（高校と高校の連携の例）

- ◆ A高校の音楽の授業に、B高校の音楽の教員を派遣
（週2時間 音楽Ⅰ）※A高校は芸術教員が未配置
- ◆ B高校の家庭科の授業に、A高校の家庭科の教員を派遣
（週2時間 家庭基礎）※B高校は家庭科教員が未配置

【少人数指導等のための連携】（高校と特別支援学校の連携の例）

- ◆ C高校の数学の習熟度別指導に、D特別支援学校の数学の教員を派遣
（週1時間 数学Ⅰで実施）
- ◆ D特別支援学校の英語のチーム・ティーチングに、C高校の英語の教員を派遣
（週1時間 コミュニケーション英語Ⅰで実施）

小規模総合学科校等による地域と連携・協働した 高校魅力化推進事業

小規模の多様なタイプの高校が、地域創生の観点から地域と連携・協働して実施する高校の特色化・魅力化に向けた取組を支援しています。

対象校：第1学年3学級以下の多様なタイプ(総合学科、全日制普通科単位制、全日制専門学科単位制、普通科フィールド制、連携型中高一貫校)の道立高校

【実践テーマ】

- ◆ 地域と連携・協働した組織体制の構築に向けた取組
- ◆ 地域創生や持続可能な社会づくりの観点からの探究活動等の充実に向けた取組
- ◆ その他、地域の高校としての魅力化を推進するための教育活動に関する取組

【指定方針】

実践テーマに従い、高校の魅力化に向けた優れた取組を実施する高校を指定

【令和元年度(2019年度)実績】

総合学科10校、普通科単位制3校、連携型中高一貫6校で推進